

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区見守り支援員銭湯派遣事業業務委託	No.5200536
工（納）期	平成31年3月31日	
契約締結日	平成30年10月19日	
契約金額	5,927,040円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社シーキューブ (法人番号：7011501016213)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複合契約（単価・総価）	

業者選定理由書

件名	荒川区見守り支援員銭湯派遣事業業務委託
指名業者 (案)	<p>名称 株式会社シーキューブ</p> <p>所在地 東京都荒川区東尾久3丁目30番6号</p> <p>代表者 代表取締役 三ツ木 直樹</p>
特命理由	<p>本件は、地域で自立した生活が継続できること等を目的に、65歳以上で要支援2程度までの認定を受け、一人で入浴することが不安な高齢者に、安心して入浴ができる環境の提供を委託するものである。</p> <p>主管課からは、プロポーザル方式により業者選定のうえ、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件業務の実施にあたっては、高齢者に関する知識や対応経験を要するため、価格のみの競争にはなじまないことから、プロポーザル方式による事業者の選定を行ったものである。</p> <p>② 選定にあたっては、評価委員により評価基準を定め、「地域特性を踏まえた事業の取組」、「見守り支援員の取り組み内容」、「利用者の地域活動等への支援」等の観点から評価を実施している。</p> <p>③ 上記業者は、総合得点率が78.5%と最も高い得点率を得ており、重点評価項目である「見守り支援員の取り組み内容」については、他業者と大きく差がついている。上記業者は応募業者の中で唯一介護保険サービスの入浴事業を実施していたことから、実践を通じた効果的な事業の実施及び安全面の確保が高く評価された。また、利用者一人ひとりの特性に配慮した地域活動等への支援についても期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)